

# 成瀬が丘自治会広報

## 2月

令和5年2月7日・令和4年度 第12号  
成瀬が丘自治会 発行

資源物回収日（雨天決行）

毎金曜日 自宅前 8:30 まで  
毎日曜日 集積所 16:00 まで

「自治会の活動資金」となります。  
ご協力をお願い致します。

## ～ 2月度 役員会報告 ～

令和5年2月度の役員会が、令和5年2月4日（土）19:00～20:00に『ふれあい会館』にて、望月副会長の司会で開催されました。飯野会長の挨拶に続き、新型コロナウイルス対応、一般活動報告、各専門部・委員会からの報告及び提案事項に対する審議を行いました。

### 1. 新型コロナウイルス対応

国の新型コロナウイルスへの対応が5月8日（月）から季節性インフルエンザと同じ分類に移行されます。具体的な感染対策は今後示される予定です。個々の基本的な感染予防は変わりませんので今後とも感染予防をよろしくお願いいたします。

当自治会の活動は下記の通り実施します。なお、状況により変更が必要になれば協議・決定しご連絡いたします。

#### 1) 自治会活動全般

- ・事務所は、週2回（火、金曜日）開所します。
- ・公園清掃、防犯パトロールを実施します。
- ・各活動の実施は状況を見て個々に判断します。

#### 2) 自治会館・ふれあい会館

- ・両会館とも感染予防対策を徹底して貸し出しを実施します。

### 2. 一般活動報告

#### 1) 南第四小学校展覧会

- ・1月19日（木）～21日（土）南第四小学校創立55周年記念展覧会が開催されました。（飯野会長 於：南第四小学校体育館）学年毎のテーマに沿って創作された作品に、生徒さんたちの創作力の高さが感じられました。

#### 2) 小川高校避難施設開設委員会

- ・1月19日（木）9:30～11:30 開設委員の近隣自治会代表者会議が行われました。（門谷副会長・塚本自主防災部長 於：自治会館1階）

今年度活動の総括と次年度以降の活動方針について協議されました。

#### 3) コミュニティバス運行協議会

- ・1月20日（金）10:00～「三者協議会」が開催されました。（望月副会長 於：町田市役所）「かわせみ号」の運行事業者の変更（神奈川中央交通（株）から神奈中タクシー（株）へ）が国の認可を受けて正式に決定されました。来たる4月1日（土）より実施されます。

### 3. 専門部・委員会報告

#### 1) 総務

- ・1月24日（火）13:30～ 印刷会社と「会員名簿」の印刷について打合せを行い入稿しました。（飯野会長 他2名）
- ・1月27日（金）印刷会社より初稿を入手し現在校正を行っております。2月末に印刷が完了する予定です。3月度の広報と同時に名簿記載者に配布をいたします。

#### 2) 環境部

- ・1月15日（日）9:00～「各丁目児童公園清掃」を実施しました。（於：各丁目児童公園）1丁目11名、2丁目13名、3丁目18名 計42名の方にご参加いただきました。ご協力ありがとうございました。



1丁目児童公園清掃の様子

#### 3) 防犯交通部

- ・1月度の防犯パトロール報告：1丁目16名、2丁目26名、3丁目37名 計79名の方にご参加いただきました。ご協力ありがとうございました。

- ・街路灯増設：1丁目14-12及び17-16付近  
2丁目18-11、20-7付近の計4箇所の  
街路灯の増設を市に要望しました。

#### 4) 自主防災部

- ・1月8日(日) 10:00～「自主防災部リーダー会議」を開催しました。(飯野会長、門谷・望月副会長、塚本部長他10名 於:自治会館2階) 会議では、12月18日に行われた災害時安否確認訓練(無事旗掲示)の結果報告がなされました。無事旗の掲示率は60.8%でした。会員の皆様のご協力ありがとうございました。尚、区長・班長は毎年交代するので、今後毎年この訓練を実施します。この他、来年度の事業計画の方針について協議しました。



自主防災リーダー会議の様子

- ・1月14日(土) 令和4年度「防災市民組織リーダー研修会(オンライン形式)」が行われました。(塚本部長) 防災活動協力者不足に関しては、自治会の各種行事に参加し、若い人を中心に協力を依頼することが有効ではないかとの意見が多かった。
- ・1月22日(日) 9:30～ 1丁目児童公園横において町田消防署員8名(緊急出動の為、途中で2人になった)の協力を得て、スタンドパイプ取扱い訓練を実施しました。(17名参加)



スタンドパイプ取扱い訓練の様子-1



スタンドパイプ取扱い訓練の様子-2

## 4. 審議事項と今後の予定等

### 1) 環境部

- ・2月19日(日) 9:00～「児童公園清掃」を実施します。ご協力をお願いいたします。(於:各丁目児童公園)
- ・2月19日(日) 10:30～「環境推進委員会」を開催します。(於:自治会館2階)
- 「環境推進委員会開催のお知らせ」を1月末に関係者に配布しました。

### 2) 防犯交通部

- ・2月度の防犯パトロールを実施します。ご協力をお願いいたします。

### 3) 自治会館管理部

- ・2月18日(土) 10:00～「自治会館管理部会」を開催します。(於:自治会館2階)
- 「自治会館管理部会開催のお知らせ」を1月に関係者に配布しました。

### 4) 南第四小学校運営協議会

- ・3月2日(木) 12:30～「第4回学校運営協議会」が開催されます。(於:南第四小学校)

### 5) 小川高校学校運営連絡協議会

- ・3月3日(金) 15:30～「第3回学校運営連絡協議会」が開催されます。(於:小川高校)

## 5. 第56回「定期総会」の準備

- ・第56回定期総会の準備を下記の通り行いますのでご協力をお願いします。

### 1) 日程・議案等

日 程：令和5年4月16日(日)  
10:00～11:45予定

会 場：ふれあい会館ホール

議 案：①令和4年度事業・会計(監査)報告  
②令和5年度役員改選  
③令和5年度事業・予算計画、その他  
その他：総会終了後、新区長・新班長さんに対する業務説明

※新型コロナウイルス感染状況により「定期総会」は書面による開催となる場合があります。

### 2) 各月の審議予定

- ・2月～4月度役員会で下記のように審議を行いますのでご協力をお願いします。

#### 2月度役員会

- ①「令和4年度事業報告」のまとめ
- ②「令和4年度会計報告」(素案1月末見込み)のまとめ

③「令和5年度班長・区長・専門部長選出」の進捗状況確認

- ・1月度広報と同時に区長・班長に下記の資料を配布し依頼済です。

□「令和5年度 班長・区長・専門部長の選出のお願い」(班長宛て)

□「令和5年度 班長・区長・専門部長取りまとめのお願い」(区長宛て)

□「年度別区長・専門部長記録表」

- ・区長・班長は「年度別区長・専門部長記録表」を参考に新班長・新区長・新専門部長の候補者を選出してください。

(専門部長の職務内容については、「【規則10】専門部長および委員長の職務に関する規則」を参照ください)

- ・班長は「令和5年度 班長・区長・専門部長の選出のお願い」(班長宛て)の「選出用紙」を区長へ提出ください。

提出期限：2月11日(土)

- ・区長は全班の候補者を取りまとめ「令和5年度 班長・区長・専門部長取りまとめのお願い」(区長宛て)の「選出用紙」を事務局へ提出ください。

提出期限：2月14日(火)

**3月度役員会** (3月4日予定)

①「令和5年度事業計画(案)」のまとめ

②「令和5年度予算(案)」のまとめ

③「令和5年度班長・区長・専門部長の選出」のまとめ

④「総会代議員選出」依頼

- ・3月に各班長に総会の代議員選出を依頼します。

**4月度役員会** (4月1日予定)

①新旧合同役員会：顔合わせと業務引継ぎ確認(19:00~20:00)

- ・役員会開催前(14:00~)に専門部長候補者に職務説明を行い担当部を決定します。

②定例役員会(20:00~)

- ・令和4年度会計監査報告(会計監査3月末予定)
- ・総会資料最終確認
- ・総会準備と役割分担

以上

**【訃報連絡】ご冥福をお祈り申し上げます。**

3丁目1区 1班 天野 ミエ 様

3丁目3区12班 堤 トミ子 様

**○「令和4年度版 会員名簿」の配布について**

会員の皆様のご協力により作成して参りました「令和4年度版 会員名簿」は現在最終チェックをし、2月末に印刷が完了する予定です。

会員名簿の配布は、名簿への掲載者のみとしており、3月度の広報の配布と併せて各班長からお渡しいたします。

※ 不要になった古い会員名簿はご自身でシュレッダー等で裁断するなど適正に廃棄してください。なお、ご自身での廃棄が困難な場合は自治会(自治会館)に持参していただければ自治会が適正に廃棄します。

特殊詐欺が多発しております。名簿や個人情報に記載された書類等の廃棄につきましてはくれぐれもご注意ください。

## ○防犯情報

☆町田市不審者・犯罪情報メールより（南地区）

【犯罪発生状況】（12月26日～1月22日現在）

◎侵入窃盗 2件 鶴間（現金等）戸建てに忍び込み、現金を窃取されたもの  
高ヶ坂（金品等）侵入され金品を窃取されたもの

【 防犯対策 】

- ごみ捨て等、**短時間の外出でも2階の部屋・浴室など、戸締りを確実に**行いましょう。
- ドアの鍵は持ち歩くようにし、敷地内であっても**屋外に合鍵を置かない**ようにしましょう。

◎特殊詐欺（町田市全域）：実被害 **9件**

【 今回の手口例 】

- 息子を名乗る者**から、「会社の郵便物を誤って送ってしまった。」「お金を払わないといけない、どうにかならないか。」等と電話があった。その後、自宅に来た**息子の会社の上司の息子を名乗る者**に現金を手渡し、だまし取られたという詐欺
- 警察官を名乗る者**から、「あなたの口座からお金が引き下ろされ悪用されています。」「偽札の可能性があり調べる必要があります。」等と電話があった。その後、自宅に来た**金融機関の職員を名乗る者**に現金とキャッシュカードを手渡し、偽物とすり替えられだまし取られたという詐欺
- 金融機関職員を名乗る者**から、「あなたのキャッシュカードは明日から使えなくなります。」「今からそのカードを取りに行きます。」「新しいカードは給付金を振り込んだ状態でお渡しができます。」等と電話があった。その後、自宅に来た**金融機関職員を名乗る者**にキャッシュカードを手渡し、だまし取られたという詐欺

【 防犯対策 】

**【ご家族で合言葉を決めませんか？】**

電話のむこう側にいる詐欺犯人は、ご家族の名前を名乗るだけでなく、演じて、人をだますプロです。そんな卑劣な犯人にだまされないためにも、ご家族で合言葉を決めておくことがとても大切です。

**【電話でお金とカードの話が出たら、詐欺！】**

電話の相手方やご自宅に来た者が、警察官や市役所、金融機関を名乗っても、「お金」と「キャッシュカード・クレジットカード」の話が出たら、それは詐欺です！絶対にカードを渡しはいけません。